

**第3回
葦崎市総合計画審議会**

日時	R8.06.26 14:00～16:00	場所	葦崎市役所大会議室
出席委員 (敬称略)	林靖人(会長)、根岸利文(副会長)、高添富士雄、千葉健司、内藤香織、内藤将、名取知佳、西田遥、杉本保、向山建生、岩下和彦、比志一仁、青山優介、金丸光太郎、河西久美、清水好美、山本健一、内藤慶子、篠原充		
欠席委員 (敬称略)	保坂沙央里		
傍聴	1 名		
事務局	財務政策課:根津、清水、山下、漆原 ランドブレイン:田中、生山、川又		

議題

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1) 葦崎市デジタル田園都市構想総合戦略の実施状況について
 - (2) 葦崎市第8次総合計画(素案)について
 - (3) 葦崎市第8次総合計画の策定スケジュールについて
 - (4) その他
4. その他
5. 閉会

内容

1. 開会
2. 会長挨拶

【林会長】開会にあたり、一言お礼とご挨拶を申し上げます。皆様、お忙しい中、また本日は台風が迫っている足元の悪い中お越しいただき、ありがとうございます。今回が第3回となります。これまで、アンケートや懇談会などを通じて、市民の皆様から幅広く意見をいただき、それらがまとまりつつある状況です。市長をはじめ、市役所内でもさまざまな議論をいただき、現在、素案を作成していただいています。本日お手元の資料について、全てを網羅して精通することは難しいと思いますので、ご自身の関心のある領域、知識や経験のある領域を中心に見ていただきながら、別の領域についても気になることがあれば、ぜひご意見をいただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。

3. 議事

(I) 茱崎市デジタル田園都市構想総合戦略の実施状況について

(事務局から総合戦略について説明)

【会長】ご説明ありがとうございました。資料 2 がダイジェスト、資料 3 が詳細版という形です。全体を通して、皆様からご質問や、もう少し説明が必要な箇所がありましたら、後の総合計画にも関連する部分があると思いますので、ご意見等をいただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】7 ページ下部の自主防災組織整備事業についてです。これは、東日本大震災後に地域防災計画の中で自主防災組織の再編を目標に掲げ、いざという時に機能する自主防災組織を地域につくるという考えから進めてきたものです。その手段として減災リーダーの育成を進め、令和 3 年におおむね 40 人に 1 人という目標を達成しました。その後、地域に対する調査や、総務課危機管理担当との実効性に関する協議を行ってきましたが、今年度に 2 回協議した結果、自主防災組織の再編は難しいという結論になりました。15 年前に計画を立てた時とは地域の事情が変わり、空き家の増加、高齢化の進行、自治会役員のなり手不足などが生じています。そのため、自主防災組織再編の部分については差し替えになる予定です。具体的には、自治会単位での再編が難しいのであれば、広域的に減災リーダーが中心となって防災訓練を計画したり、避難所でリーダー的存在を担ったりする方向へ変更する予定です。

もう 1 点、DX 活用についてです。地域においても DX は今後ますます必要になります。私の地域では LINE を使って情報交換をしていますが、ぜひ DX 活用として取り入れていただきたいことが 2 つあります。1 つ目は、防災無線の活用です。防災無線は現在デジタル化されており、地域単位で情報発信ができます。台風などが接近する際に、早めにどこへ避難するかを地域に向けて発信できます。LINE を使えない方にも防災無線なら情報が届きますので、地域行事や緊急時の連絡などにも、防災無線をもっと活用できるよう、DX 活用の中に入れていただきたいと思います。2 つ目は選挙でのマイナンバー活用です。期日前投票も増えていますので、マイナンバーを持っている方が入力により投票できる仕組みなどを検討できれば、選挙事務の省力化につながるのではないかと感じています。新しい時代の DX 活用として、ぜひ検討いただきたいと思います。

【会長】ありがとうございます。可能な範囲で、1 つずつフィードバックいただけますか。

【事務局】ありがとうございました。自主防災組織再編については、すでに委員が担当課と協議されているとのことですので、令和 8 年度実績として皆様にお示しする際には、その数値や実績を示せるのではないかと思います。防災無線のローカル活用については、DX の箇所に入れるかどうかも含めて、そのような意見があることは担当課にも共有し、検討していきます。選挙立会いに関するマイナンバー活用についても、同様に担当課へ共有します。

【委員】自主防災組織連絡協議会では、防災無線の活用を進めるように話をしていますが、具体的な目標を立てて進めているわけではありません。DX 活用の一環として目標を立てて推進してもらいたいという趣旨です。

【会長】ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委員】総合計画と総合戦略に関連する大枠の確認です。今説明いただいた総合戦略は、令和 9 年度までの計画がすでにあります。一方で、総合計画は令和 9 年度からスタートするということで、この接続の部分が分かりにくいです。令和9年度は現状のまま並行して進めるのか、総合計画の中に改めて作り直して入れていくのか、そのつながりや見え方を教えていただきたいです。

【事務局】現行の総合戦略は、令和 9 年度までの計画ですが、実際には令和 8 年度で一旦終了させ、令和 9 年度からの第 8 次総合計画に一体化させる予定です。第 8 次総合計画では、総合戦略のシートは引き継ぐイメージで、令和 9 年の目標値がそのまま移行するような形になります。ただし、せっかく総合計画の大きな見直しを行うため、今後、各担当課と協議しながら適宜見直しつつ、基本的には総合戦略のシートを活用する流れで考えています。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】1 点目は、昨年 9 月にオープンした葦崎中央体育館等の施設データについてです。お示しいただいたものは 9 月以降のオープン後の数値であり、年間を通した実績ではないと思います。中央体育館や運動場は予約数等でカウントしやすいと思いますが、中央公園などは不特定多数の方が立ち寄って利用したり、親子連れ、家族連れ、友人同士で楽しんだり、健康増進のために散策したりする姿を見かけます。この数字のカウント方法や、今後オープンする屋外施設、これまでの市営体育館との利用状況の差、利用者の反応などが見えていれば教えてください。

2 点目は、107 ページの通学用かばん無償配布事業についてです。小学校についてはランドセルや通学用かばんを用意する家庭が多いと思いますが、葦崎市の事業でもらったランドセルを転校後も市外の学校で使っているという声を聞いたこともあります。喜ばれている事業だと感じています。今回、中学校にも通学用かばん配布事業が拡充されたとのことですが、山梨県内の公立小中学校では、制服や学用品のリユース事業が PTA などを中心に広がっています。中学校は利用期間が 3 年と短いため、通学用かばんもリユースでやり取りされている話を聞きます。葦崎市内の状況や、中学生への事業拡充に対する反応、準備金への声などを伺えればと思います。

【事務局】ありがとうございます。先に中学校の通学用かばんについてお答えします。葦崎市では中学生の通学用かばんも指定のものがあるため、それを無償で提供する、またはどなたかから譲り受ける場合には準備金としてお金をお渡しする形になっています。この 3 月からは、制服について、にららんの方々にご協力いただき、中学校制服のリユース事業を始めたところです。委員からいただいた意見は担当課にも共有し、通学用かばんまで広げていくかについて検討し

ます。中学校の通学用かばんについては、保護者の方からありがたいという声もいただいています。

【事務局】続いて体育館施設の関係です。中央公園を含む施設利用者数のカウント方法については、施設利用の予約があるものは、予約人数として確実にカウントできています。一方で、周辺を歩いている方や、予約を伴わない利用については、この数字には含まれていないものと思われます。総合運動場等の充実に対する市民の反応については、現在まちづくりアンケートを実施し、先週回答期限を迎えたところで、取りまとめ中です。令和 6 年度のまちづくりアンケートでは、スポーツのまちづくりやスポーツ環境の充実に対する満足度が 5 点満点中 3.00 点、令和 7 年度は 3.09 点で、少しずつ上がっています。令和 7 年 9 月に体育館がオープンした関係で、今年度のアンケート結果がどの程度上昇しているか注目していますが、現時点では回答できず申し訳ありません。

(2) 荏崎市第8次総合計画（素案）について

(3) 荏崎市第8次総合計画の策定スケジュールについて

（事務局から総合計画の内容について説明）

【会長】ご説明ありがとうございました。スケジュールについては、我々が意見を言うのは難しい部分もあると思いますので、内容についてご意見をいただきたいと思います。総合計画は実行すること、現実の事業や行動につなげることが必要です。皆様はそれぞれの現場をお持ちですので、抽象度の高い記載と現場をつなぐようなご意見をいただければと思います。終了時間は 16 時ということで確認しましたので、皆様からご意見をお願いします。

【委員】資料 2 の耕作放棄地面積について、令和 7 年度目標より低いということですが、これは放棄地が少ない（良い）という理解でよいでしょうか。

【事務局】令和 5 年度策定時点の水準から、令和 7 年度は 411 万 139 平方メートルまで抑えたいという目標でしたが、実績はそれよりもさらに抑えられたということです。

【委員】私は農業委員会に所属しています。9 月から 10 月にかけて農地利用の現地調査を行います。草が刈ってあれば、少しでも手入れされていれば耕作していると判定しています。しかし実際には、ほとんど耕作できない農地が確実に増えています。したがって、この数値については、もう少ししっかり確認しないと、実態としては耕作が放棄されている土地は増えているのではないかと思います。また、手がつかない農地については、宅地等に転用して売りたいという人も多くいます。宅地に転用すれば耕作放棄地は減ることになりますので、そのあたりも確認してほしいと思います。

もう 1 点、第 8 次総合計画は市の最上位方針だと思います。昨年、私がスポーツ推進計画の策

定に関わった際も、第 7 次総合計画を基にするという文言が冒頭にありました。健康づくり計画についても同様です。そうすると、各部署で作成した計画が、第 8 次総合計画の内容や方針と整合しなくなる可能性があります。たとえば市長が変わり、公約が大きく異なれば、内容も変わる可能性があります。その場合、昨年作った各部署の計画が使えなくなる可能性も極論としてはあります。市役所内で各部の計画を第 8 次総合計画に合わせていかなければならないのではないかと感じますが、その点はいかがでしょうか。

【事務局】農地面積については、農業委員会事務局とも話をしましたが、現状では耕作放棄地がどの程度あるかを把握する方法が限られています。今後、どのような形で把握するか、また基準をどうするかについては、ご指摘の趣旨を踏まえて検討します。

2 点目の各計画との関係については、各担当課も、第 7 次総合計画に結び付いている計画であること、また今後は第 8 次総合計画に結び付けて計画を作る必要があることを承知しています。第 8 次総合計画が第 7 次総合計画と真逆になるようなことは、市長が変わったとしても可能性は低いと思いますが、もしそうなる可能性がある場合には、総合計画の下にある各課の個別計画についても、必要に応じて見直す必要があると考えています。

【会長】貴重なご意見をありがとうございます。指標は、どの分野でも、どう測定するかが非常に重要です。農地であれば農業委員会、空き家であれば空き家の判定方法など、それぞれの基準があると思います。その基準をきちんと定めることが、計画全体の基盤になります。また、後者については、総合計画は計画行政として、基本的には市長が変わってもすぐに変わるものではありません。ただし、社会変化や明らかな課題が生じた場合には見直しも可能です。皆様には、現場で感じていることをしっかりお伝えいただければと思います。

【委員】表記についてお願いがあります。国との整合を取っていただきたいです。防災政策については、「安全・安心」という表記が国土強靱化分野では使われています。第 7 次総合計画の時にも申し上げましたが、防災政策では「安全」を前に持ってきて、「安全・安心」という表記に統一してほしいと思います。たとえば 25 ページでは「安心」が前に来ている箇所があります。防災政策の基本方向であれば、「安全の中で安心して住み続けられるまちづくり」といった表記に統一できればと思います。

【事務局】承知しました。

【委員】政策と重点プロジェクトの関係を確認したいです。先ほど重点プロジェクトの中に全ての政策を紐付けるようなお話がありましたが、全て紐付くのでしょうか。それとも、重点プロジェクトに紐付けられる政策は、100%ではなく、ポイントとなる部分だけなのでしょうか。

もう 1 点、行政から市民参加による持続可能な地方自治へということが大きな課題になると思いますが、市民主体をどう進めていくかが重要です。現在は、やりたい人が自然発生的にさまざまな

活動を始めている面がありますが、それだけでは広がりにくいと思います。何か基盤があり、これまで関心がなかった人も興味を持って加わっていく流れの中から、市民主体の活動が広がるのではないかと思います。その筋道を明確にしないと、項目として多くの人に参加してもらいたいと掲げても、KPI で評価しにくいのではないかと感じます。

さらに、人口について、2050 年に 1 万 9,000 人程度まで減少するという話がありました。市内の製造業は生産付加価値の 7 割を占めますが、どうしても人手が必要です。現状では、荏崎市市内の企業で働いている荏崎市民はおそらく 30%程度で、残りは周辺から通勤していると思います。市民が減り、周辺を含めて人が減っていくと、外国人労働者を受け入れる流れも出てきます。そうすると、今までのように日本人が大半を占める状況から、外国人の方が増えていくことも想定しなければなりません。1 万 9,000 人という将来人口を考えるなら、市としてどのようなまちの姿を想定するのかが必要ではないかと思いますが、現状ではその観点が見当たりません。

最後に、74 ページの「多主体連携によるイノベーションの促進」という言葉が出ています。中身は調べれば分かりますが、何を想定してこの言葉を使っているのか、考えがあれば教えてください。

【事務局】まず、重点プロジェクトと施策の関係についてです。政策に位置付けられている事業は、重点施策の方にも関連していくイメージです。ただし、施策の方では「何々事業」と細かく記載するのではなく、大まかな枠組みとしての施策があります。その中で、重点プロジェクトは 4 つに分け、さらに細分化された各事業を位置付けていくイメージです。

2 点目の市民主体の道筋については、記載はありますが、具体性を持たせた内容にはなっていないため、もう少し細かく書く必要があると受け止めます。

3 点目の人口減少に伴う外国人労働者の観点については、現状では記載がありません。全国的にも重要な論点であり、外国人労働者は貴重な労働力でもありますので、その観点は記載したいと思います。

【L B】74 ページの多主体連携によるイノベーションについてです。市民ワークショップなどの中でも、製造業、農業、商業など、荏崎市にはさまざまな特徴がある中で、それらがうまく連携できるとよいのではないかという意見がありました。現行の総合戦略では、リビングラボのように、企業の取組に市民がモニターとして参加し、生活の中のアイデアを出して新しい製品につなげるといった取組もあります。今は別々に動いている産業が知恵を出し合い、そこに市民も関わることで、新しい産業や付加価値につながるのではないかという考えから提案したものです。

【委員】これは工業のところに記載されていたので、工業分野におけるものかと思いました。一般的には産学官や民金、スタートアップなどを含めて動くイメージだと思います。先ほどの説明のように、まちの課題や地域生活そのものの課題を捉えるのであれば必要だと思いますが、工業だけだと対象が小さくなります。記載場所や中身が少し気になりました。また、大学と連携するなら、どの大学と連携するのかなどがないと、抽象的な話だけになってしまうのではないかと思います。

【事務局】まちづくりはさまざまな主体と連携しながら進める必要がありますが、確かに政策 6-2 の工業に特化した箇所に入れるべきかどうかは検討します。ただし、この考え方自体はどこかに入れたいと思います。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】先ほどの外国人の話は、私も意見として申し上げたいと思っていた点です。企業を見ると、人手不足の中で外国人を積極的に雇用したいという動きがあります。銀行でも外国人材の紹介を行っています、そうした支援を使って外国人を導入したいという動きがあるのは事実です。今後、外国人労働者は増えていくと思います。計画の中に外国人労働者との共生に関する文言が入っていないので、5 年経つと、どういう状況になるのかという点を企業側にも聞きながら想定しておいた方がよいと思います。市では現在、外国人の人数は把握されていますか。

【事務局】担当部署では把握していると思いますが、今この場ではお伝え出来かねます。

【委員】そのあたりが今後どうなるのか、企業側にも話を聞きながら想定していく方がよいと思います。もう 1 点、74 ページの企業誘致の推進についてです。企業誘致を進めるには、工業用地や工場用地の確保が必要です。ここに企業誘致の推進と記載するということは、荏崎市として工業団地の開発を検討しているという理解でよいでしょうか。また、工業団地の開発となると、市単独よりも県と連携しながら進める必要があると思います。私は宮城県で半導体関連企業の工場を視察したことがあります、県と市が連携し、スケールの大きい形で動いていました。荏崎市でも、より積極的にダイナミックな企業誘致ができるのではないかと思います。せっかく記載するのであれば、具体的なものがあると本気度が伝わるのではないかと思います。

【事務局】外国人労働者数については、先ほどもお答えしたとおりです。人数の推移などが分かれば、それをグラフ化し、今後増加していく見込みをエビデンスとともに載せたいと考えています。企業誘致については、現在、工業団地として整備しているところがあります。今後 come 年度にかけて工事を行う部分がありますが、今後 8 年間の計画の中で、それをどのように記載するかは検討が必要です。担当課と相談しながら、文言の修正や、場合によっては削除も視野に入れて検討します。

【会長】人口の関係について補足します。日本全体では、日本人人口が年間ほぼ 100 万人減る状態に近づいています。一方で外国人人口は増えており、全体としては減少幅が抑えられています。多くの市では外国人比率が 2~4% 程度ですが、多いところでは 10% を超え、20% に達するところもあります。外国に由来する方々をどうしていくかは大きな論点です。前回もこの話をした記憶があります。また、「安全・安心」の表記についても記憶していますので、前回から継承できていない部分がある場合は、確認いただいた方がよいと思います。

【委員】アンケートでは、ゼロカーボンシティに対する重要度はあまり高くないようですが、本来はもう少し高くなっていく必要があると思います。68 ページの再生可能エネルギー導入の推進について、昨今、地上設置型の太陽光パネルは景観等への配慮から設置が難しい面があります。また、数年後には国の固定価格買取制度・FIT が順次終了していきます。それに伴い、大量廃棄、リユース、リセール、所有者変更、場合によっては放置といった問題も考えられます。ごみ減量に向けた取組の推進や資源再利用の推進の中に、そうした文言もあった方がよいと思います。景観に配慮しながら太陽光パネルの整備を進めるという点については、地上設置型を同様に進めるのは難しい面があります。今後は住宅や事業所施設への薄型パネルの設置、農地でのソーラーシェアリングといった方法もあります。市民に理解を得やすいよう、住宅、事業所施設、農地での設置など、具体的な言葉を入れて掲げた方がよいと思います。

もう 1 点、グリーンインフラの活用推進の箇所、「自然環境が有する機能の有効活動」とありますが、「有効活用」の誤字だと思います。

【事務局】誤字はご指摘のとおりです。失礼しました。住宅や事業所への太陽光パネルの推進については、一般住宅や事業所の屋根への設置などが想定されます。その推進となると、周知だけでなく財政的な補助なども関係してくると思いますので、今この場で「推進していく」と明言することはできません。ただし、いただいた趣旨を踏まえ、担当課とともに、表現の工夫ができないか検討します。

【委員】蓄電池についても加えていただければと思います。

【事務局】承知しました。

【会長】今のような内容は、リビングラボというよりも、産学連携で可能性を研究していくということもあり得るかもしれません。今後求められるテーマだと思います。

【委員】会社では米の生産と鳥獣被害対策をしています。資料を見て、13 ページの工業と農業振興の両立が目につきました。内容を見ると、工業は進んでいるので農業ももう少し頑張りましょうという趣旨なのかと思いました。その中で、女性が働きやすい職場の意識を醸成するなど記載されていますが、施策の方に女性の進出などが書かれていたかが気になりました。課題として挙げているのであれば、施策にも含めた方がよいのではないかと思います。また、他分野との連携については、鳥獣被害対策でも ICT 化や機械製品の活用が進んでいるため、工業分野とも連携できるとよいと思います。鳥獣被害対策は農家の問題として取り上げられがちですが、実際には地域をどうつくるか、被害が起きない環境を地域でどうつくるかという問題です。工業団地の近くでも、ハクビシンが侵入したから捕まえてほしいという依頼が来ることがあります。普段から連携していれば、そうした時にも対応しやすくなると思います。最後に、耕作放棄地の件ですが、これまでは耕作放棄地が増え、鳥獣被害などさまざまな課題が出ているため、耕作放棄地面積を KPI にしていたと思います。今回の計画では、農業産出額など産業としての話が多く取り上げられているように

見えます。そのため、耕作放棄地ではなく、「耕作している面積」を KPI にしてもよいのではないかと思います。

【事務局】まず女性活躍についてです。13 ページでは、工業振興と農業振興の両立の中で、女性が働きやすい職場づくり意識の醸成、女性雇用の増加という記載をしています。78 ページの基本方向 6「確かな豊かさが巡りつながるまちづくり」の政策 6-4「豊かな暮らしを支える雇用の実現」では、雇用の促進安定化の推進として、女性就業者数の増加につながる取組を支援し、働きやすい環境づくりを推進すると記載しています。ただし、農業にも関係することが分かるかどうかは課題です。就農者を含めるなど、農業分野でも積極的に推進していくことが分かる書き方にできるよう検討します。有害鳥獣対策と工業の連携については、葦崎市を取り巻く鳥獣被害の環境は厳しく、委員にもさまざまにご活躍いただいています。工業だけに限らないかもしれませんが、多様な分野が協力し合いながら対策を実施する必要があります。今後のヒアリング等の中で、そうした面も反映できるようにしたいと思います。耕作放棄地については、発想や視点の転換の話だと受け止めました。耕作放棄地ではなく耕作している面積という見せ方も視野に入れて検討します。

【委員】ありがとうございます。特に女性の活躍については、工業と農業では大きな差があると思います。農業では、まずトイレを整備するところから始めなければならない場合もあります。そうした点も取り組みやすい政策になればよいと思います。

【会長】ありがとうございます。女性活躍は、政策 7-1 の男女共同参画も関連するという理解でよいでしょうか。

【事務局】男女共同参画については、就業者数の増加というより、行政全般に女性の意見を取り入れるという意味合いが強いです。

【会長】理解しました。政策 7-1 は行政に対する女性の参画という意味合いですね。他にいかがでしょうか。

【委員】2 点あります。1 つ目は、住宅環境についてです。移住実現の課題の中で、住宅がないと葦崎に人を集めることができないという指摘があります。これをどうするのかを、もう少しはっきり見せる必要があるのではないかと思います。また、どのような住宅が必要なのかという点では、重点プロジェクトで掲げている顔が見える地域コミュニティや健康などの要素が全て収まるような住宅環境があると、若い人や子育て世代も来やすいのではないかと思います。重点プロジェクトは横断的なので、それを貫く住宅づくりをどのように位置付けるのかが気になります。現在の葦崎市にとっては、課題解決として大きな部分だと思います。

2 つ目は、子育てについてです。先ほど、6 割は満足しているが、3 割は満足していないという話がありました。第 8 次総合計画では、この 3 割に焦点を当てる必要があると思います。これまでは、ここまでできたという部分に焦点が当たり、できていない部分から目がそれてしまうことがあった

と思います。こばれているところを見る必要があります。不登校やひきこもりの問題も同様です。日本全体では、15 歳から 64 歳までの人口の 2%程度がひきこもり状態とされており、荏岐市の 15 歳から 64 歳の人口が 1 万 6,000 人だとすれば、推計で 320 人がひきこもっている可能性があります。現状では、何をしてもよいかわからないというのが実態かもしれませんが、手が打てていない、考えきれていない部分が課題だと思います。こばれているところに焦点を当てることで、より具体的な政策が見えてくるのではないかと思います。

【事務局】ありがとうございます。住宅施策については、市の喫緊の課題と捉えています。今年度から移住定住促進課を設け、関係人口の増加だけでなく住宅施策についても検討しています。市の政策として住宅を増やす必要があるという認識のもと、どこで住宅をつくるべきか、どこで宅地分譲等を行うべきかを検討しています。ターゲットとしては、子育て世代が住む場所がないことがアンケート結果からも見えていますので、子育て世代を対象にした住宅施策を検討しています。重点プロジェクトの「住みたいを叶える移住実現プロジェクト」などの中で、具体的に記載する必要があると考えています。担当課とも協議しながら、盛り込む方向で検討します。できていないところに焦点を当てるというご意見については、計画策定にあたっての重要な考え方として受け止めます。

【委員】マイノリティに焦点を当てるという観点で発言します。多文化共生について、県の多文化共生リソースセンターから私どもにアプローチがありました。雇用が進んで外国人の方が増え、そのご家族もいらっしゃるの、どの地域にどのくらい多国籍の方がいるのかを調べていただきました。目的としては、そのお子さんたちが健全に過ごせるように、母国語による就労就学支援や就園支援の資料を作って配りたいということでした。私たちの施設を拠点に、関係者に来ていただいて交流するような取組も、新しいステージだと思っています。また、男性育児休業取得促進事業の廃止については、次のステージとして正解だと思います。育休取得の推進は国の制度として進んできましたが、次に大事なのは、男性がどう育児に関わっていくかです。「ダディトラップ」という言葉があり、子育ても仕事も頑張れと言われて、男性が追い詰められてしまう現象があります。また、「取るだけ育休」という言葉もあります。育休を取るだけで、何をしてもよいかわからないということです。母子保健は多くありますが、父子保健という言葉はありません。今後は「母子保健」という言葉自体も変わっていくかもしれませんし、「イクメン」ではなく「共育で」と捉える必要があります。アンコンシャスバイアスを取り除く必要があります。女性活躍も大事ですが、男性の息苦しさも取り除く必要があります。追い詰められているお父さんも多く見えています。支援センターにも、お父さんはプライドがあって来にくい場合があります。社会の仕組み自体が変わってきているので、そのあたりも政策に盛り込んだ方がよいと思います。

【事務局】ありがとうございました。私たちの部署でもアンコンシャスバイアスに関する取組を行っているため、ご指摘を重く受け止めています。ぜひ反映させていただきたいと思います。

【会長】他にいかがでしょうか。

【委員】住宅問題について、専門分野の立場からお話します。たとえば政策 5-2「**「蒔」にしたいを叶える住宅環境の実現**」の主な施策 2 では、危険な状態の空き家等への対応、空き家の発生抑制、空き家の利活用を促進し、良好な住環境の維持を図るとあります。ここはもう少し掘り下げてよいと思います。私は蒔で事務所を構えて仕事をしていますが、北杜市の仕事も多く、移住者の相談も受けます。蒔で住宅を探しているけれど見つからず、北杜市で空き家とマッチングして相談に来る人が多いです。理由を考えると、空き家バンク制度のホームページの見やすさがあると思います。北杜市では、ホームページを開くと写真付きで金額帯別に検索できます。一方、蒔市は PDF が添付されているだけで、見た目も分かりにくい部分があります。そうした工夫が必要だと思います。また、政策 6-3 のまちなかにぎわい創出の実現における空き店舗の活用、新たな事業の創出、蒔駅前商店街を中心とした空き店舗の解消についても、もう少し具体的に、何ができるのかをかみ砕いた方がよいと思います。空き家や空き家予備軍の物件を管理する中で、貸すメリットや手放すメリットをもっと前に出すこと、たとえば固定資産税の軽減など、具体的に示すといのではないのでしょうか。蒔で移住を考えている人が多いにもかかわらず、北杜市に流れていく状況を見ていてもどかしさを感じます。もう少し考えていけたらよいと思います。

【事務局】ありがとうございます。どこまで細かく書くかは、どの分野にも共通する悩みです。総合計画の性質上、細かく決めすぎるよりも、大きな枠で定め、個別計画等の中で細かく書く方がよいという考えで作成しています。ただし、どこまで書くかの線引きが難しく、大雑把すぎる部分もあると思います。住宅やまちなかの部分だけでなく、全般的に再考が必要だと感じています。今この場で入れるとは申し上げられませんが、もう少し細かい視点で見る必要があると思います。

【委員】ありがとうございます。実際に仕事をしていて、もったいないと感じるところです。ここに記載しないとしても、いろいろ考えていけたらよいと思います。

【事務局】ありがとうございます。指標の中で、何年に何件解消する、それに基づいて何人移住する、といった形で反映できる可能性もあります。その点も視野に入れて検討します。

【会長】全体のまとめではありませんが、一言申し上げます。総合計画は大枠で作る必要があります。以前は国の補助金等との関係もあり、網羅的に作ることは致し方ない部分があります。一方で、抽象度を上げすぎると、隣の町でも同じような計画になってしまいます。蒔市としてのカラーをどこまで出せるかが重要です。抽象的でありながら、具体がうまく入っていて、これは蒔のことだと分かる表現がどれだけ出せるかが、この計画のポイントになると思います。具体的なカラーは、現場を持っている皆様の方がよく分かっていますので、この場で多く出していただき、その表現は事務局やコンサルタント側で整理していただく形になると思います。場合によっては、現場に行き意見交換することも有効です。ここで言い切れないこともあると思いますので、そうした形も含めてア

アップデートしていただければと思います。ちょうど 16 時になりましたので、他にご意見がある場合は、メール等で事務局へお知らせください。進行へのご協力、ありがとうございました。

4. 閉会

【司会】ありがとうございました。それでは、その他に移ります。委員の皆様から何かございますか。事務局からはございますか。

それでは、以上をもちまして、本日予定しておりました内容は全て終了しましたので、審議会を終了とします。委員の皆様、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上